

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 1月28日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年10月12日 第841号

平成24年12月19日 第200号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町17番地,25番地の2(一部)及び32番地の2(一部)並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝二丁目14番5号

オリックス不動産株式会社

代表取締役 山谷佳之

(都市計画局都市景観部開発指導課)